（八重瀬町内に住所を有する方）

分類	許可基準	対象学年	許可期間	申請書類
①町内転居	学年途中において、町内での転居をした場合かつ、通学に支障がない場合	全学年	卒業まで	・指定学校変更申請
②転居予定	町内での転居予定があり、転居予定地の就学校へ前もって就学したい場合、かつ通学に支障がない場合	全学年	入居するまで(単年度)	・指定学校変更申請書 ・住宅建築、又は借家の契約書等の写し
③留守家庭	保護者が就労等により下校時、又は登校前にやむを得ず学校区外の近親者へ児童を預けざるを得ない場合	小学校全学年	卒業まで	・指定学校変更申請 ・預かる者の承諾書 ・教育委員会が必要とする書類
④通学への配慮	希望校に兄・姉が在学しており、学校と家庭の連絡関係から、同一校に通学させることが適当と認める場合	新入学生	卒業まで	・指定学校変更申請
⑤心身的理由	学校生活に起因して指定校通学に支障がある場合	全学年	応談	・指定学校変更申請 ・学校長の所見又は相談機関の所見
⑥その他	上記以外の理由で教育長が相当と認める場合	全学年	応談	・指定学校変更申請 ・教育委員会が必要とする書類（診断書、相談機関の意見書等）